

大阪・関西万博 夢洲北岸浮棧橋 第2次募集

1. 目的

- 2025年の大阪・関西万博は、水の都大阪で開催されることから、水上交通に関する関心は高く、10月に実施した夢洲北岸浮棧橋第1次募集及び意向調査では、多くの事業者様より回答をいただいたところです。
- 今般、第1次募集からさらに詳細な内容の確認を行うべく、次の条件にて、夢洲北岸浮棧橋の使用に関する第2次募集を実施いたします。
- 申請いただいた浮棧橋使用時間が他者と重複した場合、3.(5)浮棧橋使用希望日時「浮棧橋への着棧希望が、同日同時間に複数あった場合」により決定させていただきますので、ご意向に沿えない場合があります。予めご了承ください。
- また、提示する条件については、変更する場合がありますので、予めご了承ください。
- 新規記載箇所や第1次募集からの変更箇所については、赤字で示しております。

2. 募集等条件

①浮棧橋使用期間

- 2025年4月13日～10月13日（184日間）
 - ※ 使用期間前の試験及び習熟運航の期間については、2025年1月～3月を予定しています。

②使用時間

- 8時台～21時台（8：00～21：59）
 - ※ 浮棧橋の使用時間枠は、毎時「00分～29分」「30分～59分」を想定しています。
 - ※ 浮棧橋は1時間当たり小型船（旅客定員150名以下）であれば2便、中型船（旅客定員151名以上）であれば1便が着棧できる予定です。

③使用する浮棧橋

- 小型船用：2基、中型船用：1基
 - ※諸元等については、別紙を参照ください。

④使用船舶

- 海上運送法における事業の用に供する旅客船（ただし、総トン数600t未満に限る）

⑤浮棧橋使用料

- 下記、AとBの合算金額を浮棧橋使用料として想定しています。金額については、確定後改めてお知らせいたします。
 - A.浮棧橋管理料（綱取り業務、案内業務、日常施設点検に係る費用等）…33,000円/便

B.施設利用料…乗客数1人あたり300円

3. 提出様式の記入方法等

- 回答様式に必要事項を記入の上、③記載のメールアドレスに提出してください。
- **回答は、船舶や航路、事業区分毎に記入願います。**

各記入項目及び記入内容は次の通りです。

①記入項目及び記入内容

(1)申請者

- 夢洲への就航を希望する船社または事業者の情報として以下の内容を記入願います。
住所、会社名、部署名・担当者名、電話番号、FAX番号、mailアドレス
- 船社欄には実際に夢洲への航路に就航する船舶の運航主体を記入ください。
浮棧橋の使用申請は船社から申請していただくこととなりますが、その航路の開設に当たって旅行会社、自治体等の主体となる事業者がある場合には「事業者」欄にその事業者情報も記入してください。現時点で夢洲への就航を企画しているものの、船社が決まっていない状況で申請する場合は、「事業者」欄にのみ記入してください。

(2)使用船舶

- 使用する船舶について次の内容を記入願います。
船名、総トン数、全長、全幅、乾舷、喫水、使用燃料、旅客定員、
船舶検査証書の「有効期限（年月日）」もしくは「**船舶引渡し予定日**」
- 使用船舶が未定の場合は船名欄に「－（バー）」を入力し、その他の項目は空欄のままにしてください。
- **使用船舶が現在建造中の場合は、「船舶引渡し予定日」を記入ください。**

(3) 使用航路

- 「運航航路」、「事業区分」及び「手続きの状況」を記入願います。
- 「運航航路」について、遊覧の場合は「遊覧（夢洲発着）」と記入ください。
- 「事業区分」については、海上運送法の事業区分として、以下のいずれかを記入ください。（複数選択可）
事業区分：一般旅客定期航路事業、旅客不定期航路事業、人の運送をする不定期航路事業
- 「手続きの状況」については、航路申請手続き状況をプルダウンにより選択ください。
手続きの状況：未着手、事前相談中、申請中、手続完了

(4)使用浮棧橋

- 夢洲の浮棧橋は、西側に小型船用と中型船用の2基、東側に小型船用1基の合計3基となります。希望される浮棧橋をプルダウンにより選択願います。（複数選択可）
- **使用船舶の構造等を踏まえて、使用可能な浮棧橋をプルダウンにより選択願います。（複数選択可）**

➤ 各浮棧橋の要件

西浮棧橋（仮称）：総トン数 100t 未満、全長 30m 未満、乾舷 1.0m 対応

西浮棧橋（仮称）：総トン数 600t 未満、全長 50m 未満、乾舷 1.5m 対応

東浮棧橋（仮称）：総トン数 100t 程度、全長 40m 未満、乾舷 1.0m・1.5m 対応

(5)希望日時

- シートは、4月～10月の各月における全日の浮棧橋使用枠を記載していますので、希望する使用枠について、プルダウンで選択願います。希望する使用枠について、回答する船舶の旅客定員が150人以下であれば30分枠を1つ、150人を超える船舶であれば1時間枠として30分枠を2つ、プルダウンから選択願います。
- 希望する使用枠が複数者で重複した場合、以下の優先順位に基づき、協会側で割り振りを行います。

優先順位 1 環境に配慮した燃料を使用する船舶
優先順位 2 海上運送法における定期航路事業に就航する船舶
優先順位 3 海上運送法における不定期航路事業（許可）に就航する船舶
優先順位 4 旅客定員の多い船舶

- 希望する使用枠が「優先順位が後順位」等の理由により割当ができない場合は、その使用枠の前後1時間の範囲を原則とし、優先順位に沿って、順次割り当てる予定です。希望可否について、プルダウンで選択ください。また「後1時間の範囲なら希望」といった記載プルダウンで選択ができない内容については、自由記述欄に記入ください。

②提出期限：2024年3月8日（金）17：00

③提出先：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 交通局 交通部 輸送企画課

メールアドレス：yusoukikakuka-1@expo2025.or.jp

4. その他

- 夢洲の船着場～会場間を往復するバスの乗車の際には、乗船チケットの提示をしていただく予定です。
- 夢洲の船着場においてチケット販売は行わない予定です。往復チケットや電子乗船券等の販売をご検討ください。
- 第1次募集申込者については、第2次募集申込者に対して優先した割り当てを行います。ただし、第1次募集時に記載のない内容については、第2次募集申込者と同様の取り扱いを行います。
- 本照会結果を踏まえ、第3次の募集を行うこととしておりますが、募集等が多数の場合については、第3次以降の募集および意向調査を取りやめる可能性があります。予めご了承ください。

